

介護事業所の皆さん

ケアサポーター（介護助手）を雇用してみませんか？



こんな現場
の現状あり
ませんか？

- ・介護職員に業務量が集中しすぎている...
- ・利用者1人1人に応じた丁寧な対応ができない...
- ・介護職員のスキルアップの時間が取れない...

「ケアサポーター」とは？

- 介護資格を持たず介護職員の周辺業務をサポートする職種です。(身体介護は不可)
- 洗濯物たたみ、シーツ交換、配膳・下膳、清掃など、幅広い業務を担当します。
- 「ケアサポーター」という雇用形態では60歳以上を雇用しやすい傾向にあります。
(65歳以上の就業率は10年前の2.3倍)

雇用する効果

人手不足の解消

時間外業務の減少

利用者とのコミュニケーションの増

介護助手を雇用されている事業所からの回答

(令和7年度民間福祉・介護事業所の人材確保に関する調査)

雇用することで、

「みんなの満足」

につながります!!

一人ひとりのニーズに応じた
質の高い介護

サービス
利用者

地域貢献

(地域とのつながり創出)

人材確保

職場環境の
整備・改善

施設

就労機会
の提供

介護職員

専門性の
発揮

業務支援

ケアサポーター
(介護助手)

負担軽減・介護業務に専念

生きがい・健康づくり
社会参加

働いている方のご意見



Aさん 75歳男性
月～金まで4時間、グループホームでシーツ交換や掃除の仕事をしています。腰は曲がっているが体が続く限りは働き続けたいと思っています。



Bさん 70歳女性

平日の週4回、特養で掃除や食事の配膳・下膳をしています。午前だけの勤務でしたが、施設には自分の希望通り6時間にしてもらいました。職員さんからは、「Bさんがいない日は大変」と言っていたいただき、やりがいを感じています。

ケアサポーターを効果的に雇用するために ~ 事業者ができること

業務の切り分け

日々の業務を見直し、業務の明確化を行う。

「介護職員にしかできない業務」「ICTの導入で省力化できる業務」「資格がなくてもできる業務」に分ける。
「資格がなくてもできる業務」「まかせられる業務」へ整理する。

1日の流れに落とし込み、業務表を作成する。

募集、雇用に向けて職員への周知

募集方法の検討、一緒に働く職員への周知を徹底し、雇用の目的を共有する。

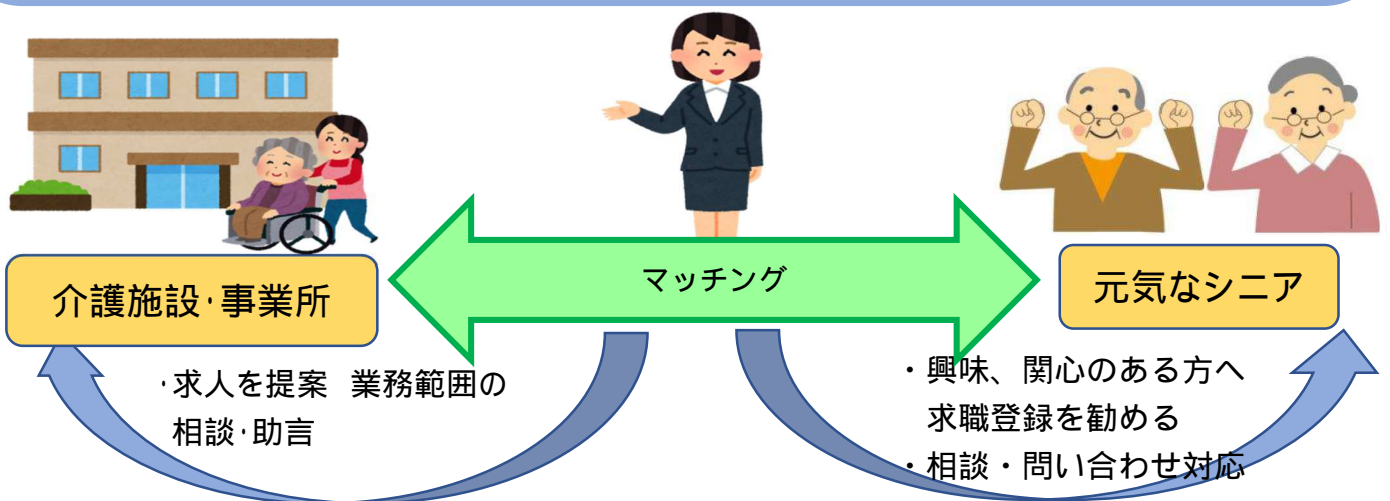
雇用、就労支援

指導担当者からのOJT、継続就労の支援、振り返り、導入目的の評価、キャリアアップを検討。

ケアサポーター普及推進員がお手伝いします！

ケアサポーター普及推進員の役割

- 雇用して下さる事業所の開拓：雇用に関する相談、担ってもらう業務の切り分け作業の助言、求人票掲載のサポート
- 働き手の開拓：近隣の地域へのチラシ設置、自治会へ了解してもらえれば、地域の方が集まる会合へのチラシ配布・又は回覧板利用、入門的研修受講者への働き方の説明
- 求職者への相談、助言、紹介、見学、マッチングの支援、就業後のフォローアップ



求人登録を行っていただくことで、福祉人材センターから求職者への案内や募集チラシへの事業所掲載など、広く周知を行います。



お問い合わせ先 社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉人材センター

担当：ケアサポーター（介護助手）普及推進員

〒930-0094 富山市安住町5番21号（サンシップとやま2階）

TEL: 076-432-6156 FAX: 076-432-6532

E-mail: jinzai-center@wel.pref.toyama.jp

URL: <https://www.toyama-shakyo.or.jp/jinzai/#subtop>